

論 説

2021年の衆議院選挙における貧困報道の問題点

——新聞報道を事例として——

高 野 剛

- I 課題設定
- II 不正確な貧困報道の事例
- III オンライン署名サイトによる貧困報道
- IV おわりに

I 課題設定

2021年の衆議院選挙では、コロナ禍による貧困にどのように対処するのかが選挙の一つの争点になった。特に、コロナ禍による貧困の増大で、教育費が家計を圧迫しているとして、各政党が、教育費の家計負担軽減の公約を掲げるようになった。この背景には、少子化対策として、子育て世帯の教育費の負担軽減だけでなく、大学進学率の上昇や18歳選挙権の導入などがあると考えられる。あるいは、離婚による母子世帯の増加や非正規労働者の増加により、給与所得者の平均給与が25年前と比べて約30万円減少しているにも関わらず、大学の学費は国公立も私立も増加していることが背景にあると考えられる¹⁾。これまで、日本の政治や選挙では、「シルバー民主主義」と呼ばれ、若者は選挙に行かないために投票率が低く、投票率の高い高齢者に関心のある公的年金や介護保険などが選挙の公約に掲げられることが多かった。しかし、大学進学率の上昇や18歳選挙権の導入により、高校3年生や大学生などの若者やその父母からの支持を得るため、教育費の家計負担軽減の公約を選挙で掲げる政党が多くなった。

表1は、2021年の衆議院選挙における教育の無償化や支援策を巡る各党の主な公約の一覧である。各政党は、大学の学費を減額したり、給付型奨学金の拡充を公約に掲げており、新聞報道では、大学の学費が高いため、大学生は貧困で苦しんでいると強調された。

また、表2は、国の現在の教育無償化や支援策についての一覧である。2017年の衆議院選挙では、当時の安倍首相が消費税の増税分を幼児教育・保育の無償化や高等教育の給付型奨学金の財源にするとして、選挙の争点になった。選挙の結果、2019年度からは幼児教育・保育の無償化が実施され、2020年度からは給付型奨学金や学費減免などの高等教育の修学支援新制度が実施されることになった。

選挙の公約で教育費の負担軽減を掲げる政党が増えてきたことから、新聞報道ではコロナ禍により貧困が増大しており、大学の学費が高いため、大学生は貧困で苦しんでいると強調された。

表1 国の現在の主な教育無償化や支援策

	対 象	内 容
幼児教育・保育無償化	0～2歳は住民税非課税世帯のみ、3～5歳は全員	幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料無料（上限がある幼稚園も）
高等学校等就学支援金	（公立）世帯年収約910万円未満	年約12万円（公立授業料相当）支給
	（私立）同約590万円～910万円未満	
	（私立）同約590万円未満	年約40万円（私立平均授業料水準）支給
高等教育無償化（大学など）	住民税非課税か世帯年収約380万円未満	授業料が最大年70万円減免 給付型奨学金が最大約91万円支給

出所：福元洋平「公約比較 教育無償化 競い合う」『読売新聞』2021年10月27日朝刊より引用。

表2 教育の無償化や支援策を巡る各党の主な公約

政 党	幼児教育	高 校	大 学
自民党	幼児教育・保育の無償化を着実に推進	高校生などへの修学支援充実	低所得世帯の高等教育無償化を着実に実施
公明党	0～2歳の保育料を全世帯まで段階的に無償化	私立を公立と同じ年収910万円未満まで段階的に無償化	年収590万円未満の世帯まで段階的に無償化
立憲民主党	全ての就学前教育・保育の無償化を推進	授業料無償化について所得制限撤廃	国公立大の授業料を半額に引き下げ、私大生へ給付型奨学金を大幅拡充
共産党	認可保育所を30万人分増設	私立の負担を軽減し、無償化を進める	大学・短大・専門学校の学費を半額にし、無償化めざす。入学金制度をなくす
日本維新の会	幼児教育、高校、大学など、教育の全過程について完全無償化を憲法上の原則に		
国民民主党	0～2歳の所得制限をなくし完全無償化	高校までの教育無償化	授業料減免と給付型奨学金の拡充
れいわ新選組	幼児から大学生まで保育・教育は完全無償化		
社民党	教育費の無償化と奨学金制度の改革。高校の授業料無償化制度から朝鮮学校を外す差別をやめる。奨学金を原則給付型に		
NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で	子どもが生まれたら1人目に限り母親に1000万円を支給		

注)：各党の政策パンフレットなどを基に作成。

出所：福元洋平「公約比較 教育無償化 競い合う」『読売新聞』2021年10月27日朝刊より引用。

特に、選挙期間中は、「2021衆院選」特集として、連日のように貧困で苦しんでいる人の声や、教育費が家計を圧迫しているといった報道が行われた。

そこで本稿では、2021年の衆議院選挙における新聞報道を事例としながら、選挙により過度に強調された貧困報道の間違いや問題点について、明らかにすることを目的とする。具体的には、リベラル系や革新派の全国紙と呼ばれることの多い『朝日新聞』の貧困報道を事例としながら、貧困報道の間違いや問題点について検討する。次に、2021年の衆議院選挙での『朝日新聞』の貧困報道で頻繁に登場してきたオンライン署名サイトによる若者の社会運動についても検討する。

これにより、オンライン署名サイトなどインターネットを通じた若者の社会運動が新しい社会運動として持ち上げられて報道され、2021年度の衆議院選挙において、住居費ではなく教育費が家計を圧迫しているといった不正確な貧困報道が行われたことを明らかにしたい。

II 不正確な貧困報道の事例

事例1：コロナ禍でバイトを失い、仕送りなく大学中退

2021年10月27日の『朝日新聞』朝刊には、以下のように書かれている。長文になるため、本稿での引用にあたって、一部を省略している。

「関東地方の国立大学工学部に通う男性⁽²⁾は、3兄弟の真ん中。弟は高校3年生で大学受験を控えている。

学費は貸与型奨学金で、生活費はアルバイトでまかなう約束をして2017年に入学。ひとり暮らしを始めた。新生活のための家電や最初の1、2カ月の生活費は、両親から援助してもらったものの、コロナ前まで、仕送りに一切頼らず、学費も生活費も月約5万円の奨学金と約8万円のアルバイト代でまかなってきた。バイト代は年収103万円を超えると親の扶養から外れ、親の税負担が増える。それを超えないギリギリのラインで働いた。

生活は切り詰めた。家賃は3万5千円。基本は自炊で、安いかたまり肉を買い、薄く切って冷凍し、少しずつ食べた。何もない時はごはんだけを食べ、学食でさえも高い、と感じた。服を買うのは1年に1回ほどだった。

週5、6回でバイトに入っていた分、テスト前に一気に勉強することはできない。授業はほぼ欠席しなかった。1年留年はしたものの、単位もほぼ取得し、来年の卒業を目指していた。

コロナ下で、計画は狂った。昨年の1回目の緊急事態宣言でバイト先が休業。わずかな手当はもらったが、生活は急激に厳しくなった。新たにバイトを探したが、昼間は授業があるため夜しか働けない。宣言下でも開いていたマージャン店でのホールのバイトを見つけたが、ほとんど稼げなかった。

宣言が明けてもシフトはこれまでのように入れなかった。そうこうしているうち再び宣言。もう親に頼るしかなかった。実家に帰ったのは、退学をすべきかどうか、見極めるためだった。今は稼ぐほうが大事だと、退学すると自分で決断²⁾した」。

この新聞記事は、コロナ禍で生活に苦しんでいる大学生の実態を報道することで、大学の学費が高すぎるのではないかと疑問を投げかけている。しかし、事例を見る限り、なぜ休学しなかったのか疑問に残る内容となっている。また、経済的理由で退学した場合、数年以内であれば復学や再入学が可能であるが、この新聞記事には復学や再入学ができるかどうかについては、一切書かれていない。

事例2：生活保護を受給しながら大学に行けないのはおかしい

2021年10月20日の『朝日新聞』の朝刊には、以下のように書かれてある。本稿での引用にあたり、氏名はAさんと表記している。

「Aさんの経験が典型例だ。虐待の後遺症に苦しみながら、病院で働いてためたお金で22歳のとき、目標の看護大学に入った。『ようやく乗れた普通のレール』（Aさん）だった。身内は誰も頼れない。朝7時からドラッグストアで働き、夜は居酒屋の店員。まかないで食費をうかせた。2年生のとき、虐待体験のフラッシュバックがひどくなり、働けなくなった。7月ごろ、役所の生活保護の相談窓口に行った。担当者にこう聞かれた。

『何をしてるの？』

『大学生です』

『大学生……大学に通えるなら働けるでしょ。大学はぜいたく品です、というのが生活保護の考え方なんです』

担当者は休学か、退学をしてから来るように言った。

Aさんの記憶はここで飛んでいる。意識が戻った時は病院のベッドだった。命を絶とうとして運ばれていた。9月、大学を辞めた。看護師への道は、いったん途絶えた³⁾。

この新聞記事は、虐待を受け親元を離れようとする大学生に生活保護の利用を認めないことに對して、疑問を投げかけている。1963年4月1日の厚生省社会局長通知（「生活保護法による保護の実施要領について（社発第246号）」）で、高校や夜間大学には生活保護を受けながら通えても、昼間の大学は対象外であったが、その後、大学進学率は上昇しており、生活保護を受けながら大学に通うことができないことに疑問を投げかけている。しかし、事例を見る限り、Aさんは虐待の後遺症に苦しんでおり、大学に通える状態ではない。虐待体験のフラッシュバックがひどくなり、働けなくなっている。Aさんは、命を絶とうとして記憶が飛んでおり、意識が戻った時は病院のベッドに運ばれていたと書かれている。大学を卒業して看護師になるのは大事なことであるが、病気の治療の方が大事である。もし仮に、生活保護を受給しながら大学に通えたとしても、卒業できるかどうか分からない。無事に卒業できたとしても、卒業後に看護師として働けるかどうかの問題もある。生活保護の担当者が言うように、休学して病気の治療に専念することが必要である。Aさんは自分で働いて貯めたお金で看護大学に入学しており、退学しなくても休学の選択肢がなかったのか悔やまれる。Aさんについても、経済的理由で退学した場合、数年以内であれば復学や再入学が可能であるが、この新聞記事には病気が良くなって復学や再入学ができるのかについては、一切書かれていない⁴⁾。

2021年10月20日の『朝日新聞』の朝刊には、Aさんの事例の後に、以下の文章が掲載されている。

「大学生であることを理由に生活保護の利用ができない若者の中には、20歳前後で多額の借入れをするか、性風俗で働いて生活費を稼ごうとするケースもあるという⁵⁾」。

私立大学の医学部であれば、卒業までに数千万円かかるため、卒業後に医師として働いた場合の年収も考慮して多額の借入れをしているケースがあるかもしれないが、私立大学の医学部のような場合以外で、返済不能なまで借金をしたり、性風俗で働いてまで大学に行こうとするであろうか。⁶⁾大卒無業や大卒フリーターと呼ばれる人たちもいることを考えると、費用対効果が見合っていないと判断するのではないだろうか。この新聞記事では、2020年度から始まった給付型奨学金や学費減免などの高等教育の修学支援新制度については、一切ふれず、極論を持ち出して大学批判をしている。「大学生は貧困で苦しんでいる」というメッセージを発信しようとして、「大学卒業でなければ人生が終わり」という間違ったメッセージを報道している。当然ながら、高校卒業でも大学中退でも人生は終わりではない。高校卒業や大学中退でも、お金持ちになった人や尊敬される人は存在している。

事例3：私立大学の入学金は暴利をむさぼっている

2021年9月26日の『朝日新聞』の朝刊の読者投稿欄「声」には、以下のように書かれている。

「2人の子供が9年前と6年前に国立大に進学。受験の際、ともに第2志望の私立大を受けて合格し入学金約25万円ずつを納めた。国立大の合格発表よりも納入期限が早く、期限を過ぎると入学しなくても入学金が返されない。国立大不合格を考えると支払わざるをえなかった。

2人とも寮や下宿から通う国立大で、進学の際は総額で百数十万円ずつもかかった。私立大への入学金がなければ少しは楽だった。『第1志望に落ちたら行くところがない』という受験生や親の不安につけこんで暴利をむさぼっていると感じた⁷⁾」。

この新聞記事は、大学への入学を辞退しても入学金を返還されないのは、教育を受ける機会を狭めるため、問題であると疑問を投げかけている。最高裁判所で入学金は返還しなくても良い判決は出ていることを考慮した上で、「不安につけこんで暴利をむさぼっていると感じた」と書かれており、私立大学が詐欺師か悪徳商法のような違法行為をしているかのような表現になっている。全国にある私立大学の約3割が赤字経営であることは一切書かれていない。

この新聞記事を何度も読み直すと、そもそも「『第1志望に落ちたら行くところがない』という受験生や親の不安につけこんで」という表現がおかしいことに気がつくであろう。世の中には大学受験に失敗して浪人している人は山ほどいるにも関わらず、大学受験に失敗したら人生が終わりというような表現になっていることがおかしい。投稿者と同じ岩手県内に居住の同姓同名で同年齢の別人の可能性もあるが、インターネットで投稿者の氏名を検索すると、岩手県内にある私立の高等学校で数学教師を28年間勤めて、2020年3月に定年退職した人がいることが分かる⁸⁾。投稿者の職業は、「無職」と表記されているが、新聞の投稿欄では「元高校教員」や「元小学校教員」と表記されている人もいるため、新聞社は「無職」とせず、投稿者に確認をした上で「元会社員」や「元高校教員」と掲載するべきであった。

もしも投稿者が、「無職」ではなく、「元高校教員」であったとしたら、「『第1志望に落ちたら行くところがない』という受験生や親の不安につけこんで」という表現は、「高校受験」に失敗して浪人するような場合のことであると納得できるのではないだろうか。もしも投稿者が「元高

校教員」であったとしたら、お金の困っていたのではなく、私立学校の経営に対して何か恨みがあっただけの新聞記事であり、『朝日新聞』は貧困報道をしているつもりでいるが、単なる私学経営に対する仕返しの投稿に利用されただけにすぎない。掲載にあたっての新聞社の確認作業が甘いのではないかと指摘しておきたい。大学受験に失敗したら人生が終わりなのか、浪人（1浪）できないのかと疑問に残る内容である。

事例4：大学の入学金が家計厳しい世帯の選択肢を狭める

2021年10月10日の『朝日新聞』の朝刊の「オピニオン面」には、以下のように書かれている。

「東日本の私立大に今春入学した女子学生(18)は、受験期を重い気持ちで過ごした。

父は公務員、母はパート従業員。国立大に通う3歳上の兄が一人暮らし。家計に余裕はなく、第1志望は地元の公立大だった。

今年2月、まず私立の女子大に合格した。入学金納付期限は公立大の合格発表前。自宅で受験勉強をしていると、ふだん仲のいい両親が支払いをめぐるもめているのが聞こえてきて、気持ちが沈んだ。結局、両親は24万円の入学金を払ってくれたが、公立大は不合格だった。

実は、第2志望はいま通う私立大だった。入学すれば女子大の入学金は『無駄』になる。『受験したい』と切り出せず、次第に家族と口をきけなくなった。

『もう1回、頑張りたい』。母親に意を決して告げると理解してもらえ、受験できた。だが後になって、入学費用の工面のため兄の仕送りを一時期止めていたと聞いた。女子学生は『進学する大学だけに入学金を払う仕組みにしてほしい』と話す⁹⁾。』

この新聞記事は、大学への入学を辞退しても入学金が返還されないのは、貧困家庭の子どもが教育を受ける機会を狭めるため、問題であると疑問を投げかけている。しかし、新聞記事を読む限り、父は公務員で、母はパート従業員で働いており、生活が不安定であるわけではない。3歳上の兄は一人暮らしであるが、私立大よりも学費の安い国立大に通っている。しかも、結局のところ、第1志望の地元の公立大は不合格となり、第2志望の私立大に入学している。新聞記事の最後の部分で女子学生は、「進学する大学だけに入学金を払う仕組みにしてほしい」と言っているが、父親が公務員の安定した生活をしており、全く説得力のない新聞記事である。むしろ貧困家庭の事例として報道するよりも、3歳年上の兄は一人暮らしの大学生なのに、妹は地元の公立大に進学しなさいと言って、私立の女子大の入学金を払うのを嫌がっている公務員の父親に、保守的なジェンダー差別意識を強く抱く内容の新聞記事である。

事例5：ひとり親家庭はコロナ特例も生活保護も見放された

2021年10月26日の『朝日新聞』の朝刊には、以下のように書かれてある。長文になるため、本稿での引用にあたって、一部を省略している。

「50代のシングルマザーが、小学生から高校生までの3人の子ともと暮らしていた。

生活苦のきっかけは昨年1月、食品関係のパートをやめたこと。職場の人間関係から体調を崩

した。

月11万円ほどの失業手当などでしのいできた。雇用保険というセーフティーネットの一つが機能した。ただ、収入は3分の2近くに減った。

時を同じくしてコロナ禍に。ハローワークに欠かさず通うが、求人が少なく、仕事が見つからない日が続いた。

厳しい状況に政府はセーフティーネットを幾重にも張り巡らせ、特別に以前より広げもした、と説明している。

代表的なのが生活費を無利子で貸す『特例貸し付け』だ。最大200万円まで借りられる。政府はコロナ禍で困った人を支援する対策の中心と位置づけてきた。それなのに女性は貸し付けを受けられなかった。昨年11月に申し込んだが対象は『コロナで減収した人』。きっかけが病気だったため対象外とされた。

特例貸し付けは一時的なセーフティーネットに過ぎない。最低限の暮らしを保障するのは生活保護。ところが、女性はこのセーフティーネットにも見放されたと感じた。

理由となったのは、いまを生きる人々の生活水準にそぐわない資産要件だ。例えば自家用車。生活保護制度は原則、車の保有を厳しく制限する。女性の住む地域は、日中2～3時間に1本しかバスが走らない。車は電気やガス、水道と同じ生活インフラだ。

女性は以前、生活保護の利用条件について行政に問い合わせた。すると『車は手放して』と言われたという¹⁰⁾。

この新聞記事は、コロナ禍によるひとり親家庭の貧困の実態を報道しようとしている。しかしながら、元夫からの養育費がないのかどうかや、児童手当や児童扶養手当については全く書かれていない。母子父子寡婦福祉資金貸付制度についても一切書かれておらず、自動車を保有していたら生活保護を受けられないという点が書かれている。障害があったり、公共交通機関がない地域であれば、生活保護受給者でも自動車の保有が認められる場合があるが、行政に問い合わせたところ、「車は手放して」と言われたと書かれている。生活保護制度では、自動車の保有が認められない場合でも、総排気量125cc以下のオートバイ及び原動機付自転車は保有が認められているが新聞記事には、一切書かれていない¹¹⁾。

そもそも住んでいる住居の家賃がどれくらいであり、家計を圧迫しているのかどうかといったことや、ひとり親世帯向けの特定目的公営住宅についても一切書かれていない。

事例6：家計を圧迫しているのは社会保険料と教育費である

2021年10月22日の『朝日新聞』朝刊には、以下のように書かれている。本稿での引用にあたって、一部を省略している。

「厚生労働省の国民生活基礎調査によると、生活が『大変苦しい』『やや苦しい』と答えた人の割合は、1992年は34.2%だったが、1998年からは5割を超え、直近の2019年は54.4%だった。2人以上世帯の年間の消費支出は、総務省の家計調査によると2020年は333万5千円で、調査方法などに違いはあるものの20年前と比べて約1割減った。通信費は1.4倍に増えたが、教養娯楽費

は3割弱減り、被服費も半減している。

海外諸国と比べても、2000年以降、日本の消費の伸び悩みは明らかだ。GDP統計の家計最終消費支出は、1990年までは年3～5%台で伸びていたが、1990年代半ば以降は金額の水準自体は上がっているものの、伸び率が低迷している。大和総研によると、2000～2019年の実質個人消費の年平均成長率は、G7の中でイタリアに次いで2番目に低かった。

その要因として、大和総研の神田慶司さんは、人口減少とともに、社会保険料の負担増のために働き手の手取り収入が増えていない現状を指摘する。

企業などが雇用者に支払う報酬（雇い主が負担する社会保障関係費用を含む）はこの20年で1割弱ほど増えているものの、社会保険料が増えているために、手取り額には反映されていない。家計が負担している社会保険料の総額は、2019年度で約39兆円にのぼり、この20年で1.5倍になった。

消費が増えなければ企業は利益をあげられず、働き手の給与も上がらない。少子化を食い止めること、そして社会保障の費用をいかに抑えていくかが、今後の課題だと神田さんは言う。『高齢化が進むなか、社会保障費をぐっと抑えるのは難しいと思うが、ここに取り組まないと、働き手の不安は解消されない。今後どれぐらいの負担が必要なのか、将来どれぐらい給付がもらえるのか、政府が見通しを示すことが必要です』。

出産育児一時金や児童手当、幼保無償化など、子育てに関する制度は整備されてきた。ファイナンシャルプランナーの畠中雅子さんは、大学進学率が大幅に上がり、教育費が家計を圧迫している可能性も指摘¹²⁾している。

この新聞記事では、家計を圧迫しているのは、社会保険料であり、社会保障費をいかに抑えていくかが今後の課題であるとしている。さらに、社会保険料以外では、大学進学率が大幅に上がり、教育費が家計を圧迫していると報道している。最も家計を圧迫しているはずの住居費については、一切触れられていない。実は、先の事例1と事例3と事例4は、大学の学費が高すぎるため、家計が苦しく生活に困っているように書かれているが、大学に進学するために地元を離れなければならない、大都市部で一人暮らしのための家賃や生活費が家計を圧迫しているのである。特に、家賃や敷金や礼金など住居費が大都市部で高いため、家計を圧迫しているという視点が欠けている。

教育費については、2021年10月26日の『朝日新聞』朝刊でも、以下のように書かれている。

「幼児教育から大学卒業まで、総額いくらかかるのかを調べてみた。高校までの教育費をまとめた文部科学省の『子供の学習費調査』（2018年度）と、高等教育の費用を集計した日本政策金融公庫の『教育費負担の実態調査』（2020年度）を使い、塾や習い事の費用も含む平均的な教育費の目安を計算した。

すると、幼稚園から大学まで、すべて国公立の場合は最も少なく、子ども1人あたりの教育費は1078万円だった。中学から大学まで私立で、大学が文系学部なら1674万円、すべて私立なら¹³⁾2533万円に上る』。

この新聞記事では、幼稚園から大学まで、すべて私立の場合は、2533万円かかる教育費が家

計を圧迫していることに疑問を投げかけている。確かに、子どもが2人いる場合で、幼稚園から大学まで、全て私立の場合は、2倍の5066万円かかることになる。教育費が家計を圧迫していることは事実であるが、最も家計を圧迫している住居費については、2021年の衆議院選挙期間中に、選挙の争点とならなかったため、報道されることは一切なかった。

住居については、低金利で住宅ローン控除があるため、持ち家が購入しやすくなっているが、大都市部では住宅価格が高騰しており、平均的な給与所得者が持ち家を購入しにくくなっている¹⁴⁾。

住宅ローン控除については、衆議院選挙の1ヵ月半後の2021年12月19日の『朝日新聞』朝刊には、以下のように書かれている。

「低金利や減税などで住宅ローンの借り方も変わった。『頭金』は、従来は物件価格の2～3割が目安とされてきたが、その割合は大幅に減っている。

三井住友信託銀行が設置する『三井住友トラスト・資産のミライ研究所』の住まい関連のウェブアンケートには約1万1千人が回答。うちローンを組んで住宅購入した約2800人に『物件購入価格の何割くらいを頭金として準備したのか』と尋ねたところ、20～30代では約3人に2人が『ゼロ』か『1割程度』と答えた。同研究所の担当者は『頭金を払って（優遇で）金利を下げるメリットよりも、減税のために残高を多く残すメリットの方が大きいと判断されているのでは』とみる¹⁵⁾」。

この新聞記事では、金利の高い固定金利よりも金利の低い変動金利で、住宅ローンを借りている人が多く、そのため、金利上昇のリスクや借りすぎに注意しなければならないと報道している。コロナ禍で貧困が増えていると新聞では報道されているが、アメリカのサブプライムローンのように、本来であれば持ち家を購入することができないはずの貧困層に住宅ローンでお金を貸して、住宅バブルを引き起こしている可能性については、一切書かれていない。

事例7：病気離職は国民健康保険料の軽減制度の対象外

貧困で社会保険料が払えない人の実態について、衆議院選挙の1ヵ月後の2021年12月9日の『朝日新聞』の朝刊には、以下のように書かれてある。長文になるため、本稿での引用にあたって、一部を省略している。

「『こんなに払うの？』。原因不明の難病『脊髄小脳変性症』と診断され、昨年2月に勤め先を辞めた埼玉県本庄市の無職男性(60)は、市からの国保税の納税通知書に目を疑った。

1年分を8期に分けて支払う方式で、通知書には妻(58)と2人で今期の支払額が4万9千円とある。世帯にかかる2人分の保険料は1ヵ月あたり約3万3千円で、年額39万5600円になる。

保険料は前年の収入を元に決まるため、離職してすぐの年は負担が重くなる。

男性はエレベーターなどの部品製造会社で35年働いた。月給は手取りで21万円ほどあり、2018年9月に結婚。結婚後すぐ歩行中のふらつきを感じ、ろれつが回らなくなった。2020年2月に退職。1人では歩けず、着替えもできない。暮らしは妻に頼りきりだったが、今年11月末に介護施

設に入所した。

月17万円の傷病手当金を退職後も継続して受給し、今は月15万円の障害厚生年金（2級）を受給している。国保では、生活困窮者向けの減免の仕組みはあるが、傷病手当金などの収入が一定程度ある場合は該当しない場合が多い。

購入したマンションのローンも残る男性は自己破産による債務整理を考えている¹⁶⁾。

この新聞記事は、国民健康保険料の軽減制度は、リーマン・ショックによる失業者への救済策として2010年4月に創設されたため、倒産や解雇により離職してハローワークで職探しをしている人が適用要件となっており、病気で離職して職探しができない場合は軽減してもらえない問題点に疑問を投げかけている。しかし、新聞記事を読む限りでは、今年は年額39万5600円の保険料を払わなければならないが、保険料は前年の収入を元に決まるため、翌年からは保険料がかなり安くなる。あるいは、退職後2年は健康保険に任意継続被保険者として加入することができるが、任意継続被保険者として健康保険に加入するべきだったのかどうかについては、新聞記事に一切書かれていない。この新聞記事の男性は、退職後も月17万円の傷病手当金を受給し、その後は月15万円の障害厚生年金（2級）を受給している。自己破産しなくてはならないほどの貧困に陥っている原因は、国民健康保険の軽減制度に問題点があるからではなく、購入したマンションのローン返済なのではないか。住宅ローンの金利が低く、住宅ローン控除があるため、持ち家を購入する人が増えているが、コロナ禍で貧困が増大しており、そもそも借り過ぎであったり、返済計画が甘くなっているのではないだろうか。金融機関も地域経済の衰退により、貸出先を探しており、高齢でも住宅ローンを借りられるようになっている問題点がある。

コロナ禍で貧困が増大しているのであれば、家賃などの住居費が貧困世帯の生活を圧迫しており、住宅ローン控除のような持ち家優遇政策ではなく、公的な家賃補助制度が必要である。

Ⅲ オンライン署名サイトによる貧困報道

(1) 学費減額を求める大学生の正義感を信じよう

2021年11月7日の『朝日新聞』朝刊の論説委員コラム「社説余滴」には、以下の文章が掲載されている。長文になるため、本稿での引用にあたって、一部を省略している。

「『匿名で、顔がわかる写真も控えてください』。10月下旬、大学などの無償化を求める学生団体『FREE』が開いた記者会見の冒頭で、2人の女子学生にそう求められて驚いた。

迅速な学費値下げなどの政策を掲げる衆院選候補者に『FREE マーク』を付与し、ネットで公開する活動を紹介する会見だ。以前にあった同様の会見では、学生たちは顔も名前も出して訴えていた。

ネット上で学生を名指しして中傷されたり、特定の政党と関係しているとデマを流されたりしてきたという。

同じような話は、孤独に苦しむ学生の様子を伝えるアンケート結果を公表した全国大学生協連

の学生委員からも聞いた。ネット上で『苦しんでいるのは学生だけじゃないぞ』といった批判にさらされたという。

顔が見えない相手から心ない言葉を浴びせられる恐怖に加え、ネット上に名前や誤った情報が残る点も不安をかきたてる。特に学生は、就職活動などへの悪影響を心配し、ネットで攻撃されることを非常に怖がる傾向があるという。

もっと若者を信じよう。新しい価値観や正義感に基づいて、堂々と考え、行動できるように¹⁷⁾。

この新聞記事は、大学の学費が高いため、生活に困窮する大学生たちが学費減額を求める正義感や価値観は素晴らしく、もっと若者を信じようと呼びかけている。しかしながら、金銭的な利害関係が背後にあるため、利害関係者の生活をどうするかという視点が欠けている。利害関係者と向き合って粘り強く議論する姿勢がないため、インターネット上に批判の書き込みがされる。

例えば、衆議院選挙の立候補者に「FREE マーク」を付けて、ネット上で大学生に投票を促す行為は、明らかに政治活動であり、当然ながらライバル候補の陣営から嫌がらせを受けるのは当たり前である。もしも落選すれば、立候補者や秘書の生活が困るため、必死で妨害活動をしようとするであろう。大学生協¹⁸⁾についても、学生運動家の荒岱介の著書によれば、学生運動や政治活動と全く無縁ではない。

むしろ何も知らない大学生に、社会運動のリスクをちゃんと教える必要がある。

(2) 英検の受験料の値上げは教育格差を広げる

2021年10月17日の『朝日新聞』朝刊には、以下のように書かれている。長文になるため、本稿での引用にあたって、一部を省略している。また、氏名をBさんと表記している。

「バイオリンや新体操などの習い事、学校外でのさまざまな体験、受験や転校——。やりたいことは何不自由なくできてきた。でも、それがかなわない同世代もいる。

通信制のN高校で学ぶ東京都のBさん¹⁷⁾は、中高生向けのイベントや課外活動の情報を発信するサイトの運営に関わるなかで、その事実を知り、ショックを受けた。

ひとたび気がついてみれば、格差の問題は身近にあふれていた。

なかでも気になったのが、今年2月、中高生の受検者が多い『英検』の受験料の値上げが発表されたことだった。大学入試では、英検など英語の民間試験を活用する動きが広がっている。

高校生の自分に何ができるだろう——。悶々としていた時に知ったのが、署名サイトを運営するChange.orgの若者向けプログラムだった。8月に毎週末開かれるオンライン合宿を経て、署名の立ち上げから提出までサポートを受けられる。Bさんは『教育格差を広げる英検の値上げに抗議します』と訴える署名を立ち上げた。

教育格差に関心をもつようになったのは、恵まれた環境にいるからこそだと感じる。『〈特権〉かもしれない。でも、それをプラスに生かしたい』。米国など海外の大学進学をめざし、準備を進めている¹⁹⁾。

この新聞記事は、英検の受験料の値上げは教育格差を広げるとオンライン署名サイトで抗議す

る高校生を取材している。しかし、なぜ値上げをするのか英検の実施側の意見が全く紹介されないまま、貧困家庭の子どもは受検できなくなるため、教育格差を広げてしまうと報道している。Bさん自身が貧困家庭で受検料を払えずに英検を受検できなかったのであればまだしも、Bさん自身は貧困家庭ではなく「恵まれた環境」である。「恵まれた環境」の高校生が、貧困問題に声を上げることは悪いことではない。問題は、社会運動のリスクをちゃんと高校生に教える必要がある。つまり、英検を実施する側の声にもちゃんと耳を傾ける必要があるのではないか。金銭的な利害関係が絡むため、双方が向き合ってお互いに粘り強く議論する必要がある。利害関係者から誹謗中傷を受けるリスクをちゃんと教えないまま、若者の正義感を煽って、社会運動に引きずり込むようなやり方をすべきではない。特に、インターネットでは、若い頃に社会運動をしていたことが書き込まれると消えないため、将来の進路に悪影響を及ぼすこともちゃんと教える必要があるのではないだろうか。

(3) ネット署名で社会を変える

2021年6月5日の『朝日新聞』朝刊には、以下のように書かれている。

「米国発のオンライン署名サイト『Change.org』日本版がいま、急速に存在感を増している。『チェンジ』は単に署名集めのサイトではない、という。社会運動と縁のない人の活動を成功させるために、記者会見を開くなどの戦略のアドバイスやサポートもする。誰でも気軽に声をあげられ、ポジティブな変化を実現出来る社会に²⁰⁾していくことだ」。

「紙とは別のものと認識していただければ。紙の署名は法律で定められた直接請求や請願を行うときには必要。オンライン署名の良さは人に会いに行ったりする物理的な労力を省け、スピーディーに拡散して共有でき、賛同が得やすい。コストもかからない。そもそも『チェンジ』は法律を変えるような課題の署名を100万筆集めるというのではなく、色々な時事性のある課題について1万筆、1千筆を集めて訴えていくのがモデル²¹⁾なんです」。

この新聞記事は、オンライン署名サイトを新しい社会運動として肯定的に評価している。しかし、従来型の社会運動であるデモや紙の署名活動と違い、利害関係者から罵声を浴びたり、妨害や嫌がらせを受けたりせずに、気軽に始めることができる。それゆえ、利害関係者からインターネット上で誹謗中傷されるリスクがあり、インターネット上に誹謗中傷を書かれると簡単に消すことができない。将来にわたって、インターネット上に残るリスクがあることもちゃんと説明する必要があるのではないか。オンライン署名サイトの否定的な側面も報道する責任が新聞社にある。特に、森友学園をめぐる公文書改竄問題で赤木俊夫さんの自死の真相解明を求める署名や、東京五輪の開催中止を求める署名は、第2次安倍内閣や菅内閣に対する政治責任を問うているため、政治活動の側面がある。さらには、大学の学費減額や入学金の返還を求める署名は、2021年の衆議院選挙で各政党が公約に掲げて大学生や父母の支持を得ようとしたため、政治活動の側面がある。デモや紙の署名活動の参加者の中には、サングラスやマスクをして顔が分からないように活動をしている人も多い。社会運動や政治活動の負の側面もちゃんと知っておくべきことである。

衆議院選挙後の2022年1月30日の『朝日新聞』朝刊には、「オピニオン面」で、社会運動に参加する若者について、以下のように書かれている。

「先の衆院選では、若年層の政治離れなどを何とかしようとした若者がいました。共感が広がる一方で『意識高い系』と同世代から浮いた存在に見られた人も。問題解決に動こうとする若者を憂鬱にさせる意識高い系という言葉との向き合い方を考えます²²⁾」。

若者を持ち上げるだけ持ち上げておいて、はしごを外すようなことを絶対にしてはいけない。

IV おわりに

日本政府は、2012年9月に国際人権規約第13条第2項の「高等教育の漸進的無償化」条項の受け入れを決定しているため、高等教育の無償化を求める運動は間違ったことではない。問題なのは、50年以上も前から高等教育の無償化や学費軽減のための社会運動をしてきている団体があるにも関わらず、新聞社が一切報道をせず、オンライン署名サイトだけを報道していることである。

例えば、立命館大学では、全国に先駆けて1971年から「公費助成推進のための立命館大学全学連絡協議会」を組織して、署名活動を行っている。「公費助成推進のための立命館大学全学連絡協議会」は、学生や院生の自治会だけでなく、教授会や教職員組合、さらには生活協同組合や学校法人の常任理事会など全構成パートによって組織されている団体である。2020年度でも4万筆の署名を集め、全国の私立大学から集めた署名と合わせて国会へ提出している。しかし、50年以上にもわたって取り組んできた地道な署名活動が、新聞では一切報道されていないことに問題がある。

ここでいう公費助成とは、私立大学等経常費補助金のことであり、1970年に創設され、1975年に成立した私立学校振興助成法の第4条で私学の経常的経費の2分の1を補助することができることと規定されている。また、法制化にあたって参議院文教委員会では、「できるだけ速やかに2分の1とするよう努めること」の付帯決議が全会一致で採択されている。その後、私立大学の経常的経費に占める公費助成の割合は、1980年度に29.5%になったが、1983年の臨時行政調査会の答申により削減されることになった。2006年度には「骨太の方針」で、毎年、対前年度比1%が削減されることになり、2015年度からは補助率が10%を下回るようになっている。補助率の低下が、私立大学に通う学生の学費負担が重い原因である。

このように、高等教育の無償化や学費軽減のための署名活動を50年以上も前から取り組んできたにも関わらず、新聞社は一切報道していないことに問題があると言わざるを得ない。署名活動は、日本国憲法第16条で請願権が規定されており、請願法の第2条で氏名と住所を文書に記載しなければならないと規定されている。高等教育の無償化や学費軽減のために、50年以上も前から取り組んできた署名活動は、日本国憲法や法律に基づいた活動であるにも関わらず、新聞社は一切報道していないことに問題がある。

2021年の衆議院選挙における貧困報道では、大学の学費が高すぎると大学を悪者に仕立て上げて大学批判をすることで、大学生は可哀想だと同情心を煽る報道が繰り返された。例えば、事例1の大学生の言葉として、新聞記事の最後の部分では、以下のように書かれている。

「就職で引っ越すため、段ボールに荷物をまとめた。教科書を手にした時、入学時に抱いた希望がよみがえった。広いキャンパスに、合格した仲間との会話。将来は研究者になりたい——。そんな思いを一瞬、抱いた。『今から思えば、浮かれていたかな。社会人になっても、もし、学びたければ勉強できますよね。きっと²³⁾』」。

この新聞記事を読むと、休学できなかったのかということや、再入学や復学できないのかと疑問に思うところは多い。大学の学費が高すぎると激怒する人もいるであろう。各大学では、コロナ禍で経済的困窮に陥った大学生を対象に独自の学生支援金を創設しており、多くの教職員は支援金の原資とするため寄付をしている。しかし、教職員が寄付をして各大学が独自の学生支援金を創設したことについては、新聞で一切報道されていない。実は、コロナ禍で貧困は増大していると報道されているが、文部科学省の発表によると国や大学独自の支援金により、2020年度は退学や休学した学生が前年より少なかった。その後のコロナ禍の長期化により退学や休学した学生は増加傾向にあるが、大学も何もしていないわけではない²⁵⁾。

そこで疑問に思うことは、取材した記者は、なぜ相談相手になったり、解決策と一緒に考えるようなことをしなかったのかである。再入学や復学して新聞配達のアリバイトをしながら卒業することも可能ではなかったのかや、新聞社の厚生文化事業団を紹介して学生応援金の給付を受けることができなかったのかと疑問に感じる部分がある。

目の前に困っている人がいるのを報道することと、報道できなくなったとしても困っている人を手助けすることのどちらが大切なのかについて、ジャーナリストの青木理は以下のように言っている。

「1994年、内戦と飢餓にあえぐアフリカ・スーダンで撮影された一枚の写真の物語です。

炎天下、やせ細って大地に倒れこむ少女。その背後で死肉を狙うかのようにたたずむハゲワシ。『ハゲワシと少女』と呼ばれるこの写真は、深刻な飢餓状況を世界に発信したとして、ジャーナリズム界で米国最高の栄誉とされるピューリッツァー賞に輝きました。

ところが写真撮影より少女を救うべきだった、という非難も殺到し、撮影記者は間もなく自殺。理由はいまも判然としませんが、記者は撮影後にハゲワシを追い払っていた、とも言われます。

伝える、という作業は、時に残酷です。ただ、伝える者がいなければ、いま何が起きているかも、その真相が何なのか、僕たちは知ることができません。時には被取材者に迷惑がかかって、冷徹に伝えなければいけないことがあると僕は考えます。

と同時に、僕たちも己を真摯に振り返らねばなりません。その取材にどれほどの公共性があるのか。もっと工夫の余地はないのか。常に律しないとメディア不信は増幅する一方でしょう²⁶⁾」。

コロナ禍で、貧困が増大しているのは事実であったとしても、過度に貧困を強調してでも不正

確な報道をしなければならなかったのだろうか。高校3年生や大学生やその父母たちの投票率が大幅に上昇したのであろうか。

2021年の衆議院選挙で投票率を引き上げる運動（「目指せ！投票率75%プロジェクト」）をしていた渡辺由美子・NPO法人キッズドア理事長は、以下のように述べている。

「昨年秋の衆院選にあたり、投票率を75%に引き上げることを目標とするキャンペーンを他の団体代表ら有志とともに展開した。

残念ながら結果は55.93%と前回の2017年より微増にとどまったが、あきらめてはいられない。若者や子育て世代が投票に参加することは、日本の未来を大きく変えると確信しているためだ……（中略—引用者）……1年半以上、こうした窮状をアンケート調査や、ネット署名、与野党の議員への要望や記者会見で訴えてきた²⁷⁾」。

しかし、2021年の衆議院選挙の最終投票率は55.93%で、前回の2017年の選挙より2ポイント余り上回ったものの、「戦後3番目に低い投票率²⁸⁾」であった。政権交代など政治に大きな変化はなかった。

確かに、若者や子育て世代が投票に参加することは、日本の未来を大きく変えるかもしれない。しかし、過度に貧困を強調した不正確な報道により、投票率は上昇するどころかメディア不信だけが増幅し、新聞の発行部数は大幅に下がり続けている²⁹⁾。

[付記] 本稿は、2022年4月30日（土）に開催された社会政策学会非定型労働部会での報告をもとにしている。本稿作成にあたって、貴重なアドバイスを下さった方々に厚く御礼申し上げる。本稿は、日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金（基盤研究(C)）／課題番号JP21K01986）の研究成果の一部である。

注

- 1) 国税庁「民間給与実態統計調査」によると、1年を通じて勤務した給与所得者の1人あたりの平均給与は、1997年分が467万3千円に対して、2020年分が433万1千円となっている。また、文部科学省「私立大学等の入学者に係る学生納付金等調査結果」によると、1997年度の国立大学の授業料は46万9,200円で入学料は27万円、公立大学の授業料は46万3,629円で入学料は37万3,893円、私立大学の授業料は75万7,158円で入学料は28万8,471円に対して、2021年度の国立大学の授業料は53万5,800円で入学料は28万2,000円、公立大学の授業料は53万6,363円で入学料は39万1,305円、私立大学の授業料は93万943円で入学料は24万5,951円である。但し、公立大学と私立大学は平均の金額であり、国立大学の2004年度以降は国が示す標準額である。公立大学の入学料は地域外からの入学者の平均の金額である。
- 2) 才本淳子「（その先に見えたもの 2021衆院選）政策編：4 仕送り望めず、中退を選択」『朝日新聞』2021年10月27日朝刊より引用。
- 3) 久永隆一「（その先に見えたもの 2021衆院選：3）虐待を受けた大学生、何を頼れば」『朝日新聞』2021年10月20日朝刊より引用。
- 4) 他紙の報道によると、Aさんは大学中退後に長期間かけて社会復帰し、2020年4月にNPO法人を設立し、代表理事になっている。また、虐待体験のフラッシュバックがひどくなったのは、大学2年生の時に児童心理や母性を学ぶ授業が原因であるとしている。詳しくは、野口由紀「大学進学は『ぜ

- いたく』ですか？ 国に制度改正迫る虐待経験者たち』『毎日新聞（大阪本社版）』2022年1月10日朝刊を参照。
- 5) 久永隆一「(その先に見えたもの 2021衆院選：3) 虐待を受けた大学生，何を頼れば」『朝日新聞』2021年10月20日朝刊より引用。
 - 6) ただし，水商売でアルバイトしている学生はいる。例えば，「いわゆるラウンジやキャバクラなどの水商売——風俗とは決していわない。この点がサブカルチャー内部でのさらなる断層を表している——でアルバイトしている女子学生も少なくない。同じ傾向は偏差値上位校でも実は進行しているのだが，『公然さ』の度合いが違う。源氏名の入った名刺を出して『遊びに来てね』と私（＝腐っても教員）に自己紹介する新生入生に会ったときは，さすがの私も感銘を受けた」とある。遠藤竜馬「サブカルチャー論から見る大学のマージナル化」（居神浩他『大卒フリーター問題を考える』ミネルヴァ書房，2005年），76～77頁より引用。
 - 7) Cさん「(声) 大学辞退，入学金返還論じて」『朝日新聞』2021年9月26日朝刊より引用。本稿での引用にあたり，氏名はCさんと表記している。
 - 8) 私立の高等学校『学校通信（令和2年度第1号）』2020年4月6日を参照。https://www.schole.jp/tmpfile/school/temp1_41.pdf（2021年12月29日閲覧）。
 - 9) 桑原紀彦「行かない大学に入学金」『朝日新聞』2021年10月10日朝刊より引用。
 - 10) 久永隆一「(その先に見えたもの 2021衆院選) 政策編：3 家計ざりざり，得られぬ助け」『朝日新聞』2021年10月26日朝刊より引用。
 - 11) 『生活保護手帳別冊問答集2021年度版』中央法規出版，2021年，127頁を参照。
 - 12) 松本紗知「(その先に見えたもの 2021衆院選) 政策編：1 データからみる家計の変化」『朝日新聞』2021年10月23日朝刊より引用。
 - 13) 榊原謙「(日本経済の現在値：5) 塾や習い事，重い負担に 2533万円，全て私立の教育費」『朝日新聞』2021年10月26日朝刊より引用。
 - 14) 新築マンションの価格は，東京都で年収の13.4倍，全国平均で年収の8.41倍に高騰している。詳しくは，森匠太郎「新築マンション，年収の13倍に，共働き・中古活況が後押し，都内，過去15年で最高（価格は語る）」『日本経済新聞』2022年1月6日朝刊を参照。
 - 15) 村井隼人「(なるほどマネー)『住宅ローン』低金利時代 借り方・返済方法，慎重に吟味」『朝日新聞』2021年12月19日朝刊より引用。
 - 16) 井上充昌「国保料の軽減，『病気離職』は対象外？ 原則は倒産・解雇，職探しが要件」『朝日新聞』2021年12月9日朝刊より引用。
 - 17) 増谷文生「(社説余滴) 若者が行動しやすい社会に」『朝日新聞』2021年11月7日朝刊より引用。
 - 18) 荒岱介『新左翼とは何だったのか』幻冬舎，2008年，120頁を参照。
 - 19) 三島あずさ「(いま子どもたちは) わたしの「一石」：1 「当たり前」へ声上げよう」『朝日新聞』2021年10月17日朝刊より引用。
 - 20) 林るみ「(フロントランナー) Change.org アジア&ジャパンディレクター，ハリス鈴木絵美さん・武村若葉さん ネット署名で社会を変える」『朝日新聞』2021年6月5日朝刊より引用。
 - 21) ハリス鈴木絵美・武村若葉「(フロントランナー) 身近な問題でいいから声をあげて」『朝日新聞』2021年6月5日朝刊より引用。
 - 22) 「(フォーラム)『意識高い系』の憂鬱」『朝日新聞』2022年1月30日朝刊より引用。
 - 23) 才本淳子「(その先に見えたもの 2021衆院選) 政策編：4 仕送り望めず，中退を選択」『朝日新聞』2021年10月27日朝刊より引用。
 - 24) 桑原紀彦「大学・短大，中退・休学2.1万人減 20年度 大学・高専，オンライン『満足』6割」『朝日新聞』2021年5月26日朝刊を参照。
 - 25) 桑原紀彦「『コロナ影響で休学』昨年同期比1.65倍 文科省『通学減り孤立』」『朝日新聞』2021年11月21日朝刊を参照。

- 26) 青木理「理の眼：それでも、伝え続けねば」『毎日新聞（大阪本社版）』2016年4月19日夕刊より引用。
- 27) 渡辺由美子「発言：投票率向上で未来変えよう」『毎日新聞』2022年1月6日朝刊。
- 28) NHK「衆院選 最終投票率は戦後3番目に低い55.93%」2021年11月1日。
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211101/k10013330811000.html>（2022年1月5日閲覧）。
- 29) インターネット報道番組を制作・配信する「Choose Life Project（CLP）」が、立憲民主党から番組制作費名目で約1500万円の資金提供を受けていた。詳しくは、「立憲民主党：立憲、番組支援1500万円 ネットメディアも受領認める」『毎日新聞』2022年1月7日朝刊を参照。

【参考文献】

- 朝日新聞記者有志『朝日新聞 日本型組織の崩壊』文春新書，2015年。
- 石川智也『さよなら朝日』柏書房，2021年。
- 稲垣武『朝日新聞血風録』文藝春秋，1991年。
- 川村二郎『夕日になる前に だから朝日は嫌われる』かまくら春秋社，2010年。
- 鮫島浩『朝日新聞政治部』講談社，2022年。
- 高山正之『変幻自在 朝日は今日も腹黒い』新潮社，2016年。
- 宝島特別取材班編『朝日新聞の黙示録 歴史的大赤字の内幕』宝島新書，2020年。